

いじめの未然防止に関する取り組み

宮崎県都城市立西中学校

1 生徒が主体となった「いじめの未然防止」の取組

(1) 全国いじめ問題子供サミット(昨年度)の参加報告会(4月)

昨年1月、文部科学省にて全国いじめ問題子供サミットに生徒会役員4名が参加し、本校のいじめ防止の取組についてポスター発表した。各校の実践を共有後に、全国の生徒と「令和時代のいじめ対策」についてグループ協議を行い、いじめへの対応についての考えを深めた。本サミットでは、生徒同士の協議を経て、以下の未然防止と解決法についての取組が決まった。

<令和元年度の実践事項>

- ① いじめの定義を考える
- ② 相談できる環境づくり

サミット後、参加して得たことやいじめの取組について生徒集会(放送)にて全校生徒に報告した。



<ポスター発表>



<グループ協議>

(2) 生徒総会(7月)

全国いじめ問題子供サミットの取組を実践するため、全校討議議題を「いじめのない学校生活を送るために、西中生としてできることは何か」と設定して生徒総会を開いた。生徒会役員から西中学校は「いじり」で悩んでいる生徒がいると訴えがあったことから、「いじめといじりのちがいは？」を考え、いじめの定義について議論した。

○ 6月10日(水) 学級討議 「いじめといじりのちがいは？」



<全校生徒の考え>

「いじめ」とは・・・

- ・1人に対して複数ですること
- ・されている人がやめてほしいと願うこと
- ・相手の性格に変化がでること

「いじり」とは・・・

- ・相手も自分もいやな思いをしない
- ・信頼している人にしたりされたりすること
- ・互いの了承を経て、その場を明るくさせる

○ 7月8日(水) 全校討議 「いじめのない学校にするために私たちにできることは？」



第2理科室
生活委員会
1-4 1-5 1-6
2-4 2-5
3-3 3-4 3-5

学級討議をもとにいじめを起こさない取組について全校生徒で話し合った。今年度はコロナ感染予防のため、専門委員会ごとに会場を分ける分散方式で生徒総会を実施した。分散で開催することにより、1年生から3年生まで異学年同士で意見を自由に出すことができ、学級討議よりも活発に議論することができた。どの会場も3年生がグループの司会者を務めることで、リーダーシップの育成にも繋がる話し合いとなった。各会場で出た意見をその後、中央委員会で集約し以下の取組が決まった。

＜いじめ防止として西中生全員で取り組むこと＞

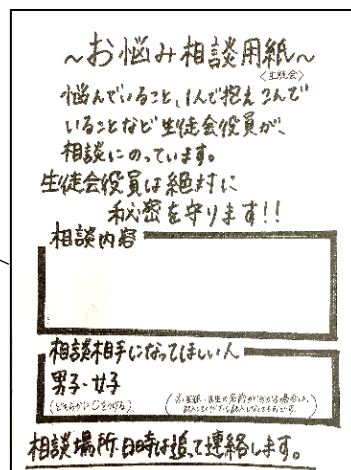
- ① いじめを起こさない雰囲気をつくる（常にスマイル、見て見ぬふりをしない。）。
- ② クラス内で男女関係なく交流できる機会をつくる。
- ③ 道徳の時間や学級活動の時間に人の良いところを手紙に書いて渡す。
- ④ 自分の悪いところを認める。
- ⑤ 相談BOXを設置する。

(3) 生徒同士による悩み相談（10月～）

西中学校では昨年から生徒会役員が「悩み相談推進員」となり、生徒からの相談を受ける目安箱を設置している。本年度はスクールカウンセラーから相談を受けるための心構えを指導していただいた。（計6回、別紙参照）また、悩み相談を想定したロールプレイを繰り返し行った。このことにより、安心して相談するためには秘密が守られる場所と空間を確保すること、同世代の考えや気持ちを分かち合うことで相談相手に勇気を与え、問題解決力が高まることなどが理解できた。相談アンケート用紙も生徒自身で作成し、生徒が主体となって相談できる環境づくりを進める姿が見られている。これらのピアカウンセリング活動を通して、生徒主体の自治的な取組が期待できる。



スクールカウンセラーによる研修



※ 生徒同士による悩み相談は、3年生に悩みを相談したいという依頼が多い。

例：部活動の人間関係、家族のことなど

2 いじめの未然防止に取り組んだ効果

本校では定期的にいじめアンケートを実施し、いじめの実態把握に努めている。生徒総会を終えてから現在に至るまでに、どの学年もいじめが改善していることがわかった（いじめアンケート結果より）。生徒主体のいじめ未然防止活動を充実させていきたい。